アルミニウム製建具(コンクリート系下地および鉄骨下地)

評価の内容(申請資料に基づき、次の事項を確認している。)

1. 評価対象建築材料

評価の対象としたアルミニウム製建具は、標準仕様書16章2節に規定するアルミニウム製建具 (コンクリート系下地および鉄骨下地)とし、一般的な環境におけるビル用建具としている。したがって、新たに形材を製作するものや金属カーテンウォール及び防音サッシ等は対象としていない。ただし、断熱サッシについては H-3 以上の性能を有するものを対象としている。

建具の分類は、枠見込みと各性能の組み合わせにより次の ① \sim ③の細目とし、各性能については指定された等級以上であればよいとしている。

なお、各性能は JIS A 4706 (2021)「サッシ」の等級によっている。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
区分	枠見込み	耐風圧性	気密性	水密性	(断熱性)		
① 70-2000-8-350 (A種)	70	S-4	A-3	W-4	_		
② 70-2400-8-350 (B種)	70	S-5	A-3	W-4	_		
③ 70-2800-2-500 (C種) 100-2800-2-500 (C種)	70 100	S-6	A-4	W — 5	$H\!-\!3$		

(コンクリート系下地及び鉄骨下地)

2. 品質・性能等

(1) 材質等

規定された主要な資材の材質 (表面処理を含む。)及び資材メーカーから申請品の製造所への納入ルートを確認している。また、アルミニウムの表面処理は、JIS H 8602 (2010)「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜」によっていることを確認している。

(2) 寸 法

製品の組立寸法許容差について、JIS A 4706 に規定する寸法許容差等に基づき以下との整合性を確認している。

アルミニウム製建具の寸法許容差及び相対する辺寸法の差

-	111			,	
(甲	位	٠	mm)

建具の寸法部位	寸 法	許容差	相対する辺寸法の差
幅及び高さ	2,000 未満	±1.5	
	2,000 以上 3,500 未満	±2.0	
	3,500以上	± 2.5	
幅及び高さの 相対する辺寸法の差	2,000 未満		2以下
	2,000 以上 3,500 未満		3以下
	3,500以上		4以下
枠見込	120 未満	±1.0	
	120 以上 150 未満	±1.5	
	150 以上 200 未満	±2.0	
	200 以上	±2.5	

アルミニウム製建具(コンクリート系下地および鉄骨下地)

(3) 加工及び組立

加工及び組立について、標準仕様書の規定との整合性を確認している。

(4) 建具の性能

- (イ)性能[耐風圧性、気密性、水密性、断熱性(断熱建具の場合のみ)、開閉力、戸先かまち強さ (②、③の場合のみ)、開閉繰返し(開閉回数1万回、ただし掃き出し窓については3万回)について、実施要領に規定する試験機関等による試験結果を確認している。
 - 注) 掃き出し窓の開閉繰返し性能の3万回については、評価名簿詳細事項に表示している。
- (ロ) 開閉繰返し試験は、①、②、③の各々の申請品シリーズのうち耐風圧性が一番低い申請品を試験の対象としている。また、引違い戸の試験は内障子としている。

試験体は、「引違い」とし、寸法はW1,800 mm×H1,700 mm程度としている。ただし、申請品に「引違い」がない場合は、シリーズを代表する建具としている。

形材の形状により別途試験が必要と判断されるときは、当協会と協議することとしている。

(ハ) 断熱性能を計算により行う場合は、以下 JIS の規定による計算書に加え、JIS Q 1000 (JIS Q 17050-1) に基づく自己適合宣言書を添付し提出する。

JIS A 2102-1 窓及びドアの熱性能-熱貫流率の計算-第1 部:一般 JIS A 2102-2 窓及びドアの熱性能-熱貫流率の計算-第2 部:フレームの数値計算方法による。

なお、試験結果は、有効数字2桁で表す。

3. 詳細事項

- (1) 詳細事項のうち、開閉方法による種類、引違い製作可能最大寸法は、申請者の申請のとおり示している。
- (2) 性能等級は、引違いがある場合、引違いの試験性能で示している。また、引違いが無い製品シリーズの場合は、その他の代表的な開閉方法について示している。